# 令和4年度災害廃棄物関連の取組予定(近畿地方環境事務所)

## (1) ブロック協議関連業務

- 1) ブロック協議会: 1回は開催(2~3月)し、1回は報告(7~8月)とする予定
- 2) 府県及び市町村ワーキンググループ(WG)、個別意見交換
  - · 府県WG: 年3回開催予定
  - ・政令市・中核市WG:年2回開催予定
  - •推薦市WG:年1回開催予定
  - 有識者WG: 年 1 回開催予定
  - ・個別意見交換:大阪湾センター、産業資源循環協会、関西広域連合、地方整備局等を想定(各年 1回予定)

### 【WG 等の内容】

- ① 災害廃棄物処理の実効性確保に関する議論
- ② 各自治体の現況・取組に係る課題について共有・意見交換
- ③ テーマを決めてその課題に関する深掘り議論(例. 各団体との協定や発災時の体制等)
- の3つの軸を中心に議論。

#### 3)情報伝達訓練

- ・これまでと同様、自治体間における情報伝達訓練を2日間の予定で演習形式により実施。 訓練とは別日で応援受援マッチングツール練習会を実施するとともに、マッチングツールの改善 も図る。
- ・さらに、<u>産業資源循環協会を通じ、産業廃棄物処理事業者への災害時の情報伝達及び仮置場の設</u>営、運営管理に関する手順等を確認するための訓練を実施。
- 4) 災害廃棄物処理担当者向け勉強会(年3回程度)
  - ・初任者向け災害廃棄物処理説明会(出水期前に1回の開催を想定、2~3時間程度の内容)
  - ・中小規模市町村を対象とした研修(年1回程度、2~3時間程度の内容)
  - ・<u>課題別研修会</u>(国の検討会や有識者の意見を踏まえ、災害廃棄物処理に関連する課題をテーマに 年1回程度開催、2~3時間程度の内容)

5) 協議会と並行して実施する調査・情報収集及び各種データの更新

協議会構成員からの事業要望(モデル事業等)の中から必要と思われる調査について、調査・情報収集を実施する。

調査にあたっては、以下の3点を満たす事項を原則とする。

- ・調査結果等がブロック協議会構成員を通じて広く共有され、自らの処理計画策定・体制整備等 に活用できるもの。
- ・個別の自治体による調査では非効率的で、国が調査した方が効率的な事項。
- ・自治体等から調査・取組要望のあるもの。

### 【実施内容】

- ① 定期調査
  - ・府県、市町村、一部事務組合の仮置場の情報整理
  - ・国有地・府県有地等の仮置場候補地の現地調査(1ha 以上。計7箇所程度)
  - ・府県、市町村等を対象とした危険物取扱施設及び石綿含有建築物の課題調査
- ② 新規調査
  - ・<u>災害廃棄物処理における防災・危機管理部局との連携状況調査</u> 平常時における災害廃棄物関連の災害廃棄物処理計画策定・改定時や住民研修・防災訓練 等の連携状況の把握、今後の取組を進めるにあたっての課題・条件整理のためのアンケー ト調査を実施。
  - ・<u>通常時の退蔵品及び高齢化に伴う廃棄物対策に関する調査</u> 発災時には、高齢化による災害廃棄物の排出支援や通常時における退蔵品に伴う災害廃棄 物(便乗ごみ、ついでごみ)の増加が考えられるため、近畿圏の自治体の関連施策及び事 例のアンケート調査を実施。
  - ・<u>近畿ブロック災害廃棄物対策情報データバンク</u> 整理したデータを平常時及び発災時に府県・市町村が活用しやすい項目や事例を抽出し更 に検討を加える。
- ③ 各種マニュアルの見直し

「支援受援マッチングマニュアル」及び「片付けごみ処理対策連携マニュアル」について、現行マニュアルの課題の検証を行い、自治体職員が災害時に実践的に使いやすいものとする。

④ 大規模災害時の大阪湾圏域等での連携協力及び災害廃棄物処理の継続検討 これまでの検討結果も踏まえ、発災時の廃棄物処理の継続及び災害廃棄物処理に向けて大 阪湾圏域及び近畿ブロックの市町村、府県、近畿地方環境事務所で平時及び発災時に取る べき対応の調査検討を引き続き実施。

(ワーキンググループ(府県、市町村、センター、促進協議会、有識者(1名程度)、港湾関係者等)を1~2回開催、検討テーマに応じた分科会を1~2回開催予定)

## (2) 災害廃棄物モデル事業

- ・モデル事業については他事業との業務量や自治体の意向、予算額を考慮して決定。
- ・公募時期は2~3月。公募実施後、対象自治体と仕様書等のすり合わせを行い、年度明け早期に 契約手続き等を実施予定。
- 1) 災害廃棄物処理の実効性確保等モデル事業(選定数:5~7市町村)

主に仮置場、集積所、収集運搬に係る事項について、市町村が抱える土地特性、仮置場の制限的要素、収集運搬能力等の技術的課題を踏まえ、必要に応じて関係部局等とも協議しながら、 その解決案や代替案について、検討を進める(例えば以下の例のとおり。)。

検討された実効性ある対応案は、対象市町村に特化した「実効性ある災害廃棄物処理マニュ アル」等に落とし込み、発災時に実効性ある対応を確保する。

#### (調査検討例)

- ・仮置場の実効性ある運用を目的とした仮置場候補地の現地調査
- ・初動期における現有能力(仮置場、収運など)から考えた、搬出入調整を含めた片付けごみ 回収戦略の構築、検証
- ・仮置場と集積所の役割分担、家電4品目用集積場の設置等により一次仮置場必要面積を減 じることを目的とした、数値シミュレーション など
- 2) 災害廃棄物の住民啓発モデル事業 (選定数:5~7市町村)

事業の対象となる地域(以下「モデル地域」という。)の地方公共団体の災害廃棄物処理に係る取組(災害廃棄物処理計画の策定等)やこれまでの啓発(訓練、チラシ、説明会等)の実施 状況等を踏まえ、今後の啓発実施に係る取組への議論、検討を行う。また、下記①、②におい て活用した資料や記録を用いて、平時からの市民向け研修等に用いる教育ツール(クイズ等) も作成する。

- ① 発災時における住民用の災害廃棄物搬出マニュアル作成支援(対象:2市町村) 市町村における自治会等と協議をし、発災時における地域住民と協同した収集方法の検討、集 積所の管理についてのマニュアル作成を行う。
- ② 防災部局と連携した災害廃棄物排出の実践訓練実施支援(対象:2市町村) 市町村における自治会単位での防災訓練等において、市の関係部局(防災、環境、広報等)が 連携し、発災時に想定される災害廃棄物の集積と収集運搬方法について実践的に訓練や学習 会を実施する。実施に至る検討過程や当日使用した資料等を手引き等としてまとめる。
- ③ 家庭内退蔵品の集積所排出模擬実験の実施支援(対象:1~2市町村) 自治会単位で住民の家宅における退蔵品等を用いた集積所への排出模擬実験を実施する。実 施においては災害ごみ排出用の集積所を具体的に仮選定し、その収集運搬についての課題抽 出を行うとともに、集積所への便乗ごみ・不法投棄の防止に対する認識の浸透を図る。

### 3) 府県提案型モデル事業(選定数:6事業)

災害廃棄物処理の実効性確保に向けた府県が提案する取組を対象とする。

仮置場や集積所、収集運搬及び処理など、災害廃棄物処理に係る事項について、府県及び府県内 市町村が抱える土地特性や制限的要素、技術的課題等を踏まえ、実効性確保に向けた取組を検討 又は実施する(例えば以下の検討実施例のとおり。)

### (検討実施例)

- ・府県仮置場現地調査及び運営管理検討業務(府県内市町村の仮置場候補地の現地調査及び実践的な運営管理方法の検討等)
- ・府県広域輸送計画策定業務(府県内市町村の支援体制の構築を目的とした収集運搬及び処理 の検証や計画の策定等)
- ・府県災害廃棄物処理協定運用実効性確保業務(災害廃棄物処理に関する府県及び市町村の協 定の運用に関する実効性を確保するための調査及び検討等)
- ・府県人材育成業務(府県内市町村の人材育成を目的とした育成ツールの開発等) など